

## 四日市港管理組合行財政改革計画【平成27年度取組状況】

基本項目	取組項目	具体的取組	取組内容	平成27年度 取組実績及び取組状況
1 人材育成の推進	1 職員の意欲及び能力の向上	(1) 意欲の向上に向けた組織風土づくり（OJTの推進、コンプライアンス意識の向上）	職場内研修（OJT）やコンプライアンス意識向上の推進など組織が積極的に人材育成に関与する風土づくりを行います。	・「四日市港管理組合人材育成方針」に基づく、OJT活動の推進を行いました。 ・所属毎にOJTにかかる取組項目の設定を行い、結果の情報共有を行いました。
			主体的な改善取組の事例発表を引き続き実施します。	・職員の主体的な改善取組の事例発表を実施し、8テーマについて報告がありました。（2月）
		(2) 人材育成基本方針の全面的な見直し	平成20年に策定した「四日市港管理組合人材育成基本方針」の全面的な見直しを行います。	・地方公務員法改正を踏まえ、「四日市港管理組合人材育成基本方針（素案）」を作成しました。（3月）
	(3) 人事評価制度の構築	一般職員に係る人事評価制度を導入し、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。	・四日市港管理組合職員の育成支援のための人事評価制度を構築するとともに、その本格実施に向けた評価者、被評価者への説明会（10月）及び試行（10月～3月）を行いました。	
	2 危機管理能力の向上	(1) 危機対応力を備えた人材の育成	職員一人ひとりが、普段から危機管理意識を持って業務に取り組むため、危機管理マニュアル訓練を通じてそれぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。	・全ての危機管理マニュアルについて訓練を実施しました。
2 財政運営の健全化	1 財政運営の不断の見直し	(1) 受益者負担の適正化	施設の使用料については、概ね3年に1度の頻度で見直しを行い、必要があれば改定を行います。	・展望展示室のあり方を検討する中で、小中学生の入場料（150円）については無料としました（平成28年4月1日実施）。 ・ポートビル使用料等や港湾施設使用料等については、平成28年度が3年に1度の見直し時期にあたるため、検討を行うこととしています。
		(2) 組合債の適切な発行	利用者のニーズに対応した施設の整備や維持のため組合債を発行する際は、使用料収入や基金残高等の状況に留意し、後年度に過度の財政負担を生じさせないよう、適切に行います。	・平成28年度当初予算策定時において、一般会計と特別会計をあわせて、組合債の発行額を対前年度比約15%減（6億円余りの削減）としました。
		(3) 新地方公会計の整備促進	総務省が地方公共団体に要請している「新地方公会計の導入」に取り組むことにより、予算の適正かつ確実な執行に資する財務書類を作成します。	・総務省からの要請への対応として、平成28年度決算について、統一的基準に基づく財務諸表を平成29年度に公表する必要があるため、平成27年度から準備作業を進めています。
	2 公有財産の有効活用と長寿命化	(1) 公有財産の長寿命化	公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに「四日市港管理組合公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定します。	・平成28年度の完成をめざし、「港湾施設や海岸保全施設等の公共施設の総合管理計画（仮称）」の策定に取り組んでいます。
		(2) 公有財産の有効活用	上屋、荷さばき地、野積場等の荷さばき施設等を適正に提供することで、施設の有効活用に取り組みます。	・港湾運送事業者と利用調整を行い、施設の有効利用に努めました。 ・W27コンテナターミナルについて、特例港湾運営会社に貸付を開始しました。（4月）
			未利用の公有財産については、財産の有効活用や適正化を図るとともに、売却・貸付等を進め、収入の確保に努めます。	・天ヶ須賀工業団地（5月）と霞ヶ浦北ふ頭造成地（3月）の土地の有償貸付を開始しました。 ・ポートビル12階のレストランスペースを港湾で働く方々等の休憩場所として活用を開始しました。（10月） ・積極的に利用者に対して未利用地の情報提供を行い、収入の確保に努めました。

3 効率的・効果的な行政運営の推進	1 効率的で効果的な組織運営の推進	(1) 環境変化や新たな課題への確に対応する組織体制づくり	四日市港戦略計画（2015～2018）を着実に推進するため、簡素で効率的・効果的な組織体制を整備します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう見直しを実施しました（見直した結果、平成28年度の改編はなし）。
		(2) 効率的な事務事業の推進	管理組合が行う事業について、P-D-C-Aのプロセスを経ながら、適宜見直しを行います。	・主な事業の進捗状況や課題について確認を行いました。（5月、7月、9月、11月、1月）
		(3) 適正な定員管理	組織の簡素化、業務の執行方法の効率化、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド等の見直しを行い、定員管理の適正化に努めます。	・業務の見直しを行い、振興課航路対策担当の時限定数1を廃止するとともに、同課広報担当に時限定数1を設置しました（平成28年4月1日改編）。
		(4) プロパー職員の計画的な採用	プロパー職員の計画的な採用に取り組みます。	・機関士の採用試験を実施しました（平成28年4月1日に1名採用）。（8月）
	2 広聴広報の充実	(1) 情報公開制度の適正な運用	四日市港管理組合情報公開審査会を年1回開催し、情報公開制度の運用状況を報告します。	・開示決定等の運用状況を情報公開審査会へ報告しました。（2月）
		(2) 広聴広報意識の向上	県民及び市民が四日市港への関心を高めていけるよう、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」という意識の向上に取り組みます。	・転入者研修等において意識の向上に取り組みました。
		(3) わかりやすい情報発信	伝えるべき対象、目的やポイントを明確にし、受け手にわかりやすく適切な表現により情報発信を行います。	・市民センターや関係施設等でのチラシ等の掲出やテレビ番組等での情報発信に努めるとともに、四日市港により関心を持ってもらえるよう「四日市港こどもニュース」を発行しました。
	3 環境配慮の徹底	(1) 事務事業の実施に当たっての環境への配慮	事務事業の実施に当たっては、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量化、再資源化など環境に配慮した取組を徹底するよう努めます。	・転入者研修等で環境への配慮の徹底について取り組みました。 ・平成25年度に策定した第3次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車・船舶等の燃料使用量、庁舎等の電気使用量、用紙類の使用量、水道使用量等の削減やエコ通勤の奨励等に取り組みました。 ・二酸化炭素排出量削減結果（平成26年度実績値）について、管理組合のHPで公表しました。（11月）
	4 入札契約制度の着実な運用	(1) 入札契約制度の改善と品質の確保	県に準じて、入札契約制度の更なる改善を図り、公共工事・物品等の調達における公正性、透明性、競争性を確保します。	・入札契約制度検討委員会を開催し、入札契約制度の改善に努めました。（5月、7月、8月、3月） ・入札の執行状況を公正入札調査委員会へ報告しました。（2月）